令和５年度　事務事業評価結果報告書

令和６年１２月

京　田　辺　市

目　次

１．京田辺市の行政評価 …… 1

（１）行政評価とは …… 1

（２）事務事業評価導入の目的 …… 1

（３）計画・予算・評価の連携 …… 1

（４）事務事業評価の取組経過 …… 2

２．事務事業評価の実施概要 …… 4

（１）評価の対象 …… 4

（２）評価の主体 …… 4

（３）評価の手法 …… 4

３．評価結果の概要 …… 6

（１）部局別対象事務事業数 …… 6

（２）1 次評価 …… 7

（３）2 次評価 …… 10

４．評価結果一覧表 …… 11

１．京田辺市の行政評価

（１）行政評価とは

行政評価とは、政策・施策・事務事業からなる政策体系について、その成果や実績などを事前・事中・事後において、有効性や効率性などの観点から評価するものを言い、行政の現場に「計画（Plan)」→「実施（Do)」→「評価（Check)」→「改善（Action)」→ 「計画（Plan)」・・・という PDCA サイクル（マネジメントサイクル）を導入し、成果の達成に向けた事業の実施を可能にする手法です。

行政評価は、一般的に「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」の３つの仕組みによって構成されますが、本市では職員にとって最も身近な事務事業を評価対象とする「事務事業評価」を導入しています。

（２）事務事業評価導入の目的

本市が「事務事業評価」を導入した目的は、「PDCA サイクル（マネジメントサイクル）の確立」と「仕事に対する考え方の改革（職員の意識改革)」を進めることにより、成果重視の行政運営を行うためです。

（３）計画・予算・評価の連携

「わかりやすさ」を確保する観点から、また、効率的な行財政運営を図る観点から、第４次京田辺市総合計画まちづくりプランと決算説明資料「主要施策の成果」、そして「事務事業評価」に共通する事業単位として、おおむね予算事業（大・中事業）を目安とする「事務事業」を設定しています。

（４）事務事業評価の取組経過

本市における事務事業評価の取組経過は次のとおりです。

平成 16 年度 ・行政評価導入検討チームにおいて、「京田辺市行政評価導入基本方針」の検討
平成 17 年度 ・「京田辺市行政評価導入基本方針」の決定（庁議） ・研修の実施（行政評価の知識習得） ・モデル事業の事務事業評価の体験的実施（1 係 1 事業）
平成 18 年度 ・事務事業評価の対象となる全事務事業の洗い出し ・研修の実施（事務事業評価の進め方） ・モデル事業を対象とした事務事業評価の実施（1 係 1 事業）
平成 19 年度 ・行政評価推進委員の研修（評価能力の向上） ・対象事業の括りの見直し ・事務事業評価の実施（362 事業）
平成 20 年度 ・事務事業の改善状況の把握（327 事業） ・平成 19 年度新規事業に係る事務事業評価の実施（5 事業）
平成 21 年度 ・事業単位の再編（実施計画・主要施策の成果・事務事業評価の事業単位共通化） ・事務事業評価の実施（試行、241 事務事業）
平成 22 年度 ・事務事業評価の実施（平成 21 年度実績分、231 事務事業）
平成 23 年度 ・事務事業評価の実施（平成 22 年度実績分、230 事務事業、「コストの方向性」の明示）

平成 24 年度 ・事務事業評価の実施（平成 23 年度実績分、234 事務事業）
平成 25 年度 ・事務事業評価の実施（平成 24 年度実績分、233 事務事業、「2 次評価」の導入）
平成 26 年度 ・事務事業評価の実施（平成 25 年度実績分、234 事務事業）
平成 27 年度 ・事務事業評価の実施（平成 26 年度実績分、229 事務事業）
平成 28 年度 ・事務事業評価の実施（平成 27 年度実績分、241 事務事業）
平成 29 年度 ・事務事業評価の実施（平成 28 年度実績分、234 事務事業、「まちづくりプラン重点プロジェクト」の明示）
平成 30 年度 ・事務事業評価の実施（平成 29 年度実績分、230 事務事業）
令和元年度 ・事務事業評価の実施（平成 30 年度実績分、226 事務事業）
令和 2 年度 ・事務事業評価の実施（令和元年度実績分、201 事務事業） ・この年度から事務事業の実績や目標と組織目標の調査を併せて実施
令和 3 年度 ・事務事業評価の実施（令和 2 年度実績分、206 事務事業） ・組織改革により事務所管の変更
令和 4 年度 ・事務事業評価の実施（令和 3 年度実績分、205 事務事業） ・組織改革により事務所管の変更
令和 5 年度 ・事務事業評価の実施（令和 4 年度実績分、205 事務事業）
令和 6 年度 ・事務事業評価の実施（令和 5 年度実績分、199 事務事業）

２．事務事業評価の実施概要

（１）評価の対象

一般会計、特別会計、水道事業会計に属する 205 事務事業を「市の主要な事務事業」として位置付け、評価の対象としました。

ただし、指標の設定が困難な維持管理事業、内部管理事務及び義務的事業は原則対象外としています。

（２）評価の主体

事務事業の所管所属長が「1 次評価」を行い、所管部局長が「2 次評価」を行いました。

（３）評価の手法

① 総コストの算出

事務事業の実施にどれだけの費用を要したかを明示するため、事業費（決算額）に標準的な人件費を加えた総コストを算出しました。

なお、人件費は、職員一人当たりの平均人件費に当該事務事業へ投入した職員数を乗じて計算しています。

総コスト ＝ 事業費 ＋ 人件費（平均人件費×投入職員数）

② 指標の設定

事務事業の成果を測定するための「物差し」として指標を設定し、目標値に対する実績値の達成率を把握しました。

③ 1次評価

指標の達成率をおおむねの目安として、事務事業の実施状況に係る評価を行いました。

1次評価（達成度）
A．目標を達成している。　（達成率100%以上）
B．概ね目標を達成している。（達成率80～99%）
C．目標を達成していない。　（達成率0～79%）

④ 2次評価

1次評価の結果を踏まえ、翌年度（令和6年度）コストの方向性に係る評価を行いました。

2次評価（コストの方向性）
A．拡充　（コストを増加させる事務事業）
B．維持　（コストを同程度に維持する事務事業）
C．縮小　（コストを減少させる事務事業）
D．休廃止（コストをゼロとする事務事業）
E．統合　（　　〃　　）
F．完了　（　　〃　　）

３．評価結果の概要

（１）部局別対象事務事業数

部局名	事務事業数	部局名	事務事業数
安心まちづくり室	3	出納室	1
輝くこども未来室	6	議会事務局	2
企画政策部	9	教育部	24
総務部	8	農業委員会事務局	1
市民部	36	上下水道部	7
健康福祉部	40	消防本部・消防署	11
建設部	22	監査委員事務局	1
経済環境部	28	選挙管理委員会事務局	0
合計	199		

上表のとおり「市の主要な事務事業」として位置付けた 199 事務事業について１次及び２次評価を行いました。

なお、これらのうち一般会計に属する事務事業については、決算説明資料「主要施策の成果」に事業実績等が別途掲載されています。

【参考１：部局別「主要施策の成果」掲載事務事業数】

部局名	事務事業数	部局名	事務事業数
安心まちづくり室	3	出納室	1
輝くこども未来室	8	議会事務局	2
企画政策部	5	教育部	24
総務部	4	農業委員会事務局	1
市民部	32	上下水道部	0
健康福祉部	33	消防本部・消防署	11
建設部	17	監査委員事務局	1
経済環境部	30	選挙管理委員会事務局	0
合計	172		

（２）１次評価

１次評価（達成度）	事務事業数	構成比
Ａ．目標を達成している。	116	58.3%
Ｂ．概ね目標を達成している。	55	27.6%
Ｃ．目標を達成していない。	28	14.1%
合計	199	100.0%

事務事業の実施状況については、「Ａ．目標を達成している。」が 116 事務事業（58.3%）、「Ｂ．概ね目標を達成している。」が 55 事務事業（27.6%）となり、「Ｃ．目標を達成していない。」が 28 事務事業（14.1%）となっています。

【参考２－１：部局別１次評価結果一覧】

部局名	事務事業数	１次評価		
		Ａ	Ｂ	Ｃ
安心まちづくり室	3	1	2	0
輝くこども未来室	6	5	0	1
企画政策部	9	5	4	0
総務部	8	5	2	1
市民部	36	17	10	9
健康福祉部	40	21	14	5
建設部	22	15	3	4
経済環境部	28	19	6	3
出納室	1	1	0	0
議会事務局	2	1	0	1
教育部	24	14	8	2
農業委員会事務局	1	1	0	0
上下水道部	7	4	3	0
消防本部・消防署	11	6	3	2
監査委員事務局	1	1	0	0
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0
合計	199	116	55	28

【「C．目標を達成していない。」とされた事務事業について】

No	担当所属	事務事業名	
6	消防団育成・強化事業	消防総務課	※
14	応急手当普及啓発事業	警防課	※
16	河川改修事業	都市整備課	
17	排水路整備事業	都市整備課	
23	人権啓発推進事業	人権啓発推進課	
25	三山木福祉会館運営事業	人権啓発推進課	
27	男女共同参画推進事業	人権啓発推進課	
28	女性交流支援ルーム運営事業	人権啓発推進課	
29	森林保全事業	農政課	
34	生垣設置奨励補助事業	公園緑地課	※
44	ごみ減量化推進事業	清掃衛生課	※
49	成人保健事業	健康推進課	
59	地域福祉活動の拠点づくり事業	社会福祉課	
65	高齢者見守り事業	高齢者支援課	※
68	老人福祉センター等運営事業	高齢者支援課	
77	障がい者団体活動等支援事業	障がい福祉課	※
82	老人医療費助成事業	国保医療課	
102	市立幼稚園運営事業	輝くこども未来室	※
119	文化活動を担う人材育成・発掘事業	文化・スポーツ振興課	※
125	京田辺市史編さん事業	文化・スポーツ振興課	
128	家庭教育推進事業	社会教育課	※
129	生涯学習推進・支援事業	社会教育課	
133	住民センター管理運営事業	市民参画課	※
140	野外活動施設整備事業	文化・スポーツ振興課	※
153	空家等対策事業	開発指導課	
179	新産業創出交流センター事業	産業振興課	
190	職員研修事業	職員課	
196	議員調査事業	議会事務局	

※令和 4 年度中に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことで C 評価となった事業

令和 5 年度において新型コロナウイルス感染症の影響は限定的だったと考えられますが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 4 年度事業分の 1 次評価が C だった事業(全 25 事業)のうち、令和 5 年度事業分も C 評価となった事業が 11 件あります。

（３）２次評価

２次評価（コストの方向性）	事務事業数	構成比
Ａ．拡充	31	15.6%
Ｂ．維持	153	76.9%
Ｃ．縮小	10	5.0%
Ｄ．休廃止	1	0.5%
Ｅ．統合	3	1.5%
Ｆ．完了	1	0.5%
合計	199	100.0%

事務事業のコストの方向性については、「Ｂ．維持」が 153 事務事業（76.9％）と大半を占めました。コストを増加させる「Ａ．拡充」が 31 事務事業（15.6％）ある一方で、コストを減少させる「Ｃ．縮小」が 10 事務事業（5.0％）あるほか、「Ｄ．休廃止」が１事務事業（0.5%）、「Ｅ．統合」が３事業(1.5%)、「Ｆ．完了」が１事業(0.5%)ありました。

【参考３－１：部局別２次評価一覧】

部局名	事務事業数	２次評価					
		A	B	C	D	E	F
安心まちづくり室	3	0	3	0	0	0	0
輝くこども未来室	6	2	4	0	0	0	0
企画政策部	9	1	8	0	0	0	0
総務部	8	0	6	0	1	1	0
市民部	36	5	24	5	0	2	0
健康福祉部	40	4	34	2	0	0	0
建設部	22	7	13	2	0	0	0
経済環境部	28	4	23	1	0	0	0
出納室	1	0	1	0	0	0	0
議会事務局	2	0	2	0	0	0	0
教育部	24	6	17	0	0	0	1
農業委員会事務局	1	0	1	0	0	0	0
上下水道部	7	1	6	0	0	0	0
消防本部・消防署	11	1	10	0	0	0	0
監査委員事務局	1	0	1	0	0	0	0
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	0	0	0
合計	199	31	153	10	1	3	1

4. 評価結果一覧表

【一覧表の見方】

事務事業の名称を記載しています。

要した費用（事業費＋人件費）を記載しています。

成果を測定するために設定した指標の目標値と実績値、達成率を記載しています。

指標の達成率を目安とした事務事業の実施状況の評価を記載しています。

A：達成している

B：概ね達成している

C：達成していない

No.	部局名	所属名	事業名	重点プロジェクト	総コスト	指標	単位	目標値	実績値	達成率	指標設定の考え方	1次評価（達成度）	2次評価（コスト方向性）
1	安心まちづくり室	安心まちづくり室	防災・減災・危機管理事業	Ⅱ-2.Ⅱ-3	70,295	避難所運営訓練を実施した避難所の数	箇所	12	12	100.0%	R6までに、全指定避難所（１４か所）での訓練実施を目指す。（年１箇所）	B	B
						自主防災組織設立数	組織	29	28	96.6%	現状（28組織）からの増加を目指す。		
						防災士資格取得者のいる区・自治会数	地区	36	24	66.7%	R5までに全区・自治会（４２地区）での防災士の配置を目指す。（R1：17地区）		

第４次総合計画前期まちづくりプランに掲げる「重点プロジェクト」の対象事業の場合、該当する項目を記載しています。

Ⅰ：生み育てる喜びが感じられる子育て支援と人づくり

Ⅱ：市民協働による安全・安心な地域のまちづくり

Ⅲ：だれもが安心して暮らし続けられる支え合いづくり

Ⅳ：まちの利点を生かした産業振興と未来への基盤づくり

Ⅴ：時代の変化に対応した新たな都市づくり

＋１：開かれた行政、市民と未来を創る市役所

事務事業のコストの方向性の評価を記載しています。

なお、評価は事務事業実施の翌年度（令和４年度）に行っているため、「令和５年度予算に向けた方向性」となっています。

A：拡充（コストを増加させる事務事業）

B：維持（コストを同程度に維持する事務事業）

C：縮小（コストを減少させる事務事業）

D：休廃止（コストをゼロとする事務事業）

E：統合（コストをゼロとする事務事業）

F：完了（コストをゼロとする事務事業）